

(証券コード 3840)

2026年6月11日

株 主 各 位

(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日

東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号

パス株式会社

代表取締役CEO 松 尾 孝 之

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://pathway.co.jp/ir/ir_library/



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「パス」又は「コード」に当社証券コード「3840」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使方法について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- | | | |
|---------|-------|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト
渋谷ソラストコンファレンス 4階 4D会議室 |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第36期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 4. 決議事項 | 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| | 第2号議案 | 監査等委員でない取締役6名選任の件 |

5. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

株主総会にご出席いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
開催場所	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト 渋谷ソラストコンファレンス 4階 4D会議室

2

書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限	2026年6月25日（木曜日）午後6時到着分まで
------	--------------------------

3

インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限	2026年6月25日（木曜日）午後6時まで
------	-----------------------

議決権の重複行使の取り扱い

1

書面(郵送)とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2

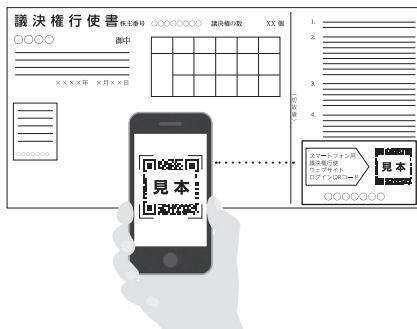
インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

インターネットによる議決権行使方法について

スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

1

議決権行使サイト

<ホーム>
〇〇〇株式会社
第〇〇期定株主総会
開催日: 20〇〇年〇月〇日
株主番号: 123456789
株主名: 〇〇 〇〇
議決権数: 100股
1. 会社提案に対して全て賛成
2. 議案に対して個別に賛否を投票
◆株主総会に関する資料を確認
※議決権行使について
ご投票は、投票締切日時までに、投票受付を完了したものが有効となります。
インターネットと書面の両方で投票された場合、到着日が新しいに投票を優先いたします。
但し、同日にご投票された場合はインターネットからの投票を優先いたします。
※ご投票状況
まだご投票いただいておりません。
※投票締切日時
: 20〇〇年〇月〇日 17時00分

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト

<https://www.net-vote.com/>

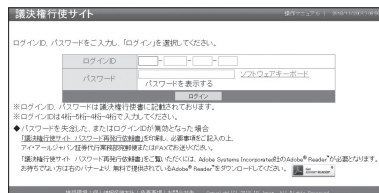
にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※携帯電話ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
株式会社アイ・アール ジャパン
証券代行業務部

●電話（専用ダイヤル）

0120-975-960（通話料無料）

（受付時間）午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下当期）において当社グループでは、2024年11月26日にリリースした中期経営計画（以下、当計画という）において、『100年先も人と地球に、美と健康を』を企業ミッションとして取り組み、また社会貢献価値が高く、高収益が期待できる事業を早期に確立し、持続的な高成長を実現していくことを当社グループの目標として掲げました。また中長期スパンにおける企業価値の最大化を最優先課題とし、その課題を実現するため、従来からの中核事業の再構築、そして成長が期待される事業領域への事業展開を策定し、数値目標を設定いたしました。

当社グループの中核事業であるコスメ事業においては、従来の顧客に加え、新規顧客を獲得するため、従来からの商品ラインナップに加え、オールシーズンの需要が見込まれる『NOWL』シリーズ商品の需要拡大を推進いたしました。かかる施策の結果、前連結会計年度と比較し、コスメ事業の売上高は18.8%増加いたしました。しかしながら、新商品販売開始に伴う広告宣伝費並びに販売促進費などの販売費の先行投資による売上拡大効果が、当社の想定を下回り、計画していた損益分岐点まで至らなかったことにより、収益面においては、前連結会計年度と比較して、大幅に悪化することになりました。

もう一方の中核事業であるビューティ＆ウェルネス事業では、販売商品に占める自社ブランド商品の比率を高めることにより、収益性の向上を図るとともに、新たな販売チャネルとして、顧客へのダイレクト販売を開始いたしました。しかしながら戦略商品と位置づけていた新商品の販売に時間を要したことによる機会損失の影響が大きく、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。費用面においては、新たな販売チャネルの拡大の推進に伴う広告宣伝費等の販売費が増大したことから、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比において、13.1%増加し、結果的に前連結会計年度に計上していた営業利益は営業損失に転じました。

一方、当社グループの成長戦略分野における主要事業である再生医療関連事業においては、細胞加工製品の将来的な需要拡大に備え、新たに細胞培養加工施設を開所、事業免許の取得を完了し、本格的な生産を開始いたしました。業績面においては、OEM売上における特需の影響により、売上高は前連結会計年度比27.8%増加いたしました。しかしながら、収益性の高い原料売上の比率が低下したこと粗利率は低下いたしました。また販売費及び一般管理費が、細胞加工施設の開所に伴う減価償却費の計上開始、さらに研究開発費や販売促進費の増大といった要因により増加したため、営業損失は前連結会計年度比において拡大いたしました。

サステナブル事業におきましては、微細藻類培養分野において、将来、商品化が期待できる新種の微細藻類の培養や微細藻類を活用した利用したウニの育成に成功いたしました。また、前連結

会計年度に新たに開始した環境機器等の販売については、メーカーからの納入遅延により、売上計上は翌期に繰り延べとなりました。

一方、当社グループが中期経営計画における新しい成長戦略分野のひとつとして、2025年3月期に事業を開始したマーケット・エクспанション事業につきまして、同事業を担う株式会社RIDOSを設立し、事業目的を明確にするために社名を株式会社RIDO Stockに変更して事業を進めて参りました。しかしながら売上高の大部分を構成するイベント事業が、実施上の問題からほぼ実施することができなかったことから、売上高は当初の予定を大幅に下回り、売上総利益が人件費等の固定費をカバーすることができずに営業損失が拡大いたしました。当社グループでは、業績及び今後の事業の見通しを慎重に検討した結果、当事業から撤退する方針を固め、2026年3月26日開催の取締役会において株式会社RIDO Stockの解散及びに清算並びに当事業セグメントの廃止を決議いたしました。

また同じく成長戦略事業として開始したAI・テクノロジー事業につきましては、株式会社三和製作所と業務提携を経て、2025年2月に株式交換により、同社を完全子会社化して本格的な事業展開を開始いたしました。しかしながら、同社の子会社化の前提となった開発中の製品の受注見込に大幅な遅延が発生し、当初の売上及び利益計画との大幅な乖離が生じました。さらに今後の見通しに関して現状の市場環境及び引合い状況を再検討した結果、将来的にも受注確度が充分でないとの判断に至りました。また同社は今後也多額の研究開発費を要する状況にあり、今後、数年間にわたり当社グループの連結業績並びにキャッシュ・フローにマイナス影響が生じることが予測されました。かかる状況を鑑み、当社グループでは、同社の今後の成長を促すためには、外部資本による資本の充実を図ることが望ましいとの判断に至り、2026年3月31日開催の取締役会において、同社の株式を100%譲渡するとともにAI・テクノロジー事業を廃止する決議を行いました。

インベストメント事業につきましては、2025年3月期に取得した静岡県河津町に所在する不動産の地上権から継続的な収益を得ておりますが、今後、収益不動産への投資及び開発事業を展開し、より収益力を高めていくため、2025年5月に宅建取引業免許を取得いたしました。さらに新たな投資事業として、第1回無担保普通社債の発行及び第20回新株予約権の行使により調達した資金により、暗号資産への投資を開始いたしました。

これらの企業活動の結果、当連結会計年度においては、売上高は2,370,253千円（前連結会計年度比116,513千円増）、営業損失は774,046千円（前連結会計年度は208,368千円の営業損失）、経常損失は961,494千円（前連結会計年度は228,919千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は、1,276,638千円（前連結会計年度は276,771千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) 事業別の状況 (コスメ事業)

当社グループの中核事業であるコスメ事業につきましては、前連結会計年度と比較し、売上高については、従来からのヒット商品である「Ex:BEAUTE」冷感コスメシリーズが引き続き好調に推

移し、なかでも「クールフィットカバーパウダー」や新たに発売した「クールフィニッシングブルース」が順調に販売数を伸ばしました。さらに2025年5月にリリースした新ブランド「NOWL」シリーズ「レチノアCアロマ クレンジング」の売上も加わった結果、売上高は前連結会計年度と比較して18.8%増加いたしました。しかしながら上期の「レチノアCアロマ クレンジング」販売プロモーション開始遅延及びリピート使用が当初の想定値を下回ったことにより、売上予算比においては目標数値を下回る結果となりました。費用面においては、人件費等の固定費は、前連結会計年度と比較してほぼ横ばいに推移しました。一方、中長期的な観点からロイヤルカスタマーの継続的增加を図り、LTV（顧客生涯価値）を高めるための戦略的マーケティング施策として、広告費並びに販売促進費等の販売については積極的な投資を行いました。しかしながら、前述した理由により、今期中における売上高の拡大効果は、当初の想定を大幅に下回りました。他方、期中において、販売不振となった商材への販売費投下は中止いたしました。販売強化商材については、引き続き販売費の投入を継続したことから、販売費と一般管理費が増加し、営業損失は前連結会計年度において、大幅に拡大いたしました。

以上の結果、コスメ事業については、売上高949,018千円（前連結会計年度比150,305千円増）、営業損失は247,891千円（前連結会計年度は、43,919千円の営業損失）となりました。
(ビューティ&ウェルネス事業)

コスメ事業と並びグループの中核事業であるビューティ&ウェルネス事業の売上高につきましては、前連結会計年度に引き続き自社製品である「ジョグフット 歩トレパット」の販売は堅調に推移しましたが、戦略商品としていた新製品の一部について、サプライチェーンにおける不測の事態の発生などの偶発的要因により、発売に時間を要し、販売機会を大きく喪失したことや、展開時期の変更が、下半期以降においても影響したことなどの影響により、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。一方、費用面においては、今後の成長戦略事業と位置づけているD to C事業に拘わるシステム費用並びに広告宣伝費、業務委託料の増加により、販売費及び一般管理費が増加したことから、売上総利益が販売費及び一般管理費の支出を吸収できず、前連結会計年度における営業利益から営業損失に転じました。

以上の結果、ビューティ&ウェルネス事業については、売上高は855,966千円（前連結会計年度比187,318千円減）、営業損失82,330千円（前連結会計年度は、42,034千円の営業利益）となりました。

(サスティナブル事業)

サスティナブル事業については、当セグメントの中核事業としている微細藻類事業においては、豊富な栄養・健康成分を含み将来的に有力な商品化が期待できるスピルリナ（注1）や将来的に医薬品や化粧品原料として有望視されているチノリモ（注2）の高濃度培養の実現化に成功するなど研究開発において、着実な進展がありました。

また前連結会計年度から新たに当事業セグメントとして加わった、環境機器等の販売については、販売を予定していた環境機器であるバイオコンポスター（注3）のメーカーからの納入が大幅に遅延したため、売上計上は、翌期に繰り延べとなりました。

以上の結果、サスティナブル事業については、売上高7,943千円（前連結会計年度比14,192千円減）、営業損失は64,197千円（前連結会計年度は、39,326千円の営業損失）となりました。

（注1）アルカリ性の湖沼などに生息するシアノバクテリアであり、人間の体内でビタミンAに変換されるβ-カロテンや抗酸化作用などを持つゼアキサンチンといったカロテノイドを多く含んでおり、サプリメントやお菓子などの着色剤としても利用されております。

（注2）多糖類を分泌する海産の単細胞紅藻であり、医薬、化粧品用途の応用が期待されております。

（注3）菌を活用した食物残渣処理装置。外食産業、医療機関における廃棄物処理に活用が期待されております。

（再生医療関連事業）

再生医療関連事業につきましては、2025年4月8日に兵庫県尼崎市に新設した細胞培養加工施設が「特定細胞加工物製造許可」を取得、今後の需要拡大に備えた本格的な稼働を開始いたしました。また再生医療分野において世界的に著名な研究者との共同研究を開始するなど、将来的な事業展開のための準備を進めました。業績面においては、ヒト由来化粧品原料事業、細胞加工事業、化粧品事業については、生産計画や新規取引先の開拓の遅れにより、当初計画に対して、売上高の増加に伸び悩みが見られましたが、OEM事業において、大型受注があったことから、売上高は前連結会計年度比において、27.8%増加いたしました。しかしながら売上高全体においては、粗利率が高い原料売上の比率が低下したことから、売上全体の粗利率は前連結会計年度よりも低下いたしました。費用においては、細胞培養加工施設の新設に伴い、減価償却費や消耗品費が増加した他、顧問料等が増加し販売費及び一般管理費全体では、前連結会計年度比で10.4%増加いたしました。そのため売上増加率と比例して粗利率が増加しなかったことから、販売費及び一般管理費の増額分をカバーできず、営業損失は前連結会計年度よりも増加するに至りました。なお当連結会計年度において、今後の中長期事業計画において、先行投資による営業赤字が見込まれることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、自動細胞培養装置並びに尼崎施設等の固定資産に関して、360,600千円を減損損失として計上いたしました。

以上の結果、再生医療関連事業については、売上高465,228千円（前連結会計年度比101,209千円増）、営業損失53,644千円（前連結会計年度は、38,277千円の営業損失）となりました。

（マーケット・エクспанション事業）

マーケット・エクспанション事業につきましては、前連結会計年度において、新たに株式会社RIDOSを設立、2025年8月26日には、事業の方向性をより明確に表すために社名を株式会社RIDO Stockに変更し、SNSやライブ配信プラットフォームにて活動するライバーやタレントのマネジメントを行うとともに、その影響力を活用した商品やサービスを効果的にプロモーションする「リアルライブ」、「ライブコマース」及び「インフルエンサー・マーケティング」に特化した事業展開をすすめてまいりました。しかしながら、当事業の最大の収益源としていたイベント事業につきまして、当該業界特有の構造に起因する参入障壁の再評価や、市場実態に即した独自の商流構

築が、当初の計画に比して時間を要する状況となり、当初の事業計画と実際の事業運営の進捗との間の乖離が顕在化してまいりました。加えて、当社グループの保有する経営資源と市場ニーズとの適合性に課題が生じたことで収益化が遅延し、結果として、当初、予定していた投資回収に遅れが生じることとなりました。以上の状況を鑑み、今後の事業環境及び当社グループの経営資源を総合的に再検討した結果、現時点における事業基盤の下では、持続的な収益確保には、なお相当な期間を要するものと予測されました。この状況について、現在、当社グループが取り組んでいる事業構造改革の最優先課題である各社の早期黒字化という経営方針に照らし、経営資源をより収益性の高い分野へ集中させる投資効率性の観点から、当事業の継続を断念し、撤退するという経営判断に至りました。これに伴い、当事業を担う株式会社RIDO Stockの解散及び清算並びにマーケット・エクспанション事業の廃止を2026年3月26日開催の取締役会において決議し、株式会社RIDO Stockは、2026年3月31日をもって解散しました。

以上の結果、マーケット・エクспанション事業については、売上高は1,942千円（前連結会計年度比5,655千円減）、営業損失は37,085千円（前連結会計年度は4,546千円の営業損失）となりました。

（AI・テクノロジー事業）

AI・テクノロジー事業につきましては、2025年2月28日に株式会社三和製作所（以下、「三和製作所」という。）を子会社化し、放射線測定装置並びに放射線非破壊検査装置の開発及び製造を中心とした本格的な事業展開を開始いたしました。

三和製作所は、高い技術力及び製品企画力を有しており、当社グループの成長を牽引する潜在的な可能性を有しております。基本合意締結以降、三和製作所の製品の開発進捗状況やクライアント、進行中案件の受注見込時期及び新規引合い案件の精査も含めたモニタリングを実施してまいりました。その結果、子会社化の前提となった、子会社化以前から取り組んでいる装置等の受注見通しに対し、現段階において大幅な遅延が生じており、売上、利益計画において、大きな乖離が発生しております。さらに三和製作所は、依然として多額の研究開発投資を継続的に必要とするフェーズにあり、今後、数年間に亘り、当社グループの連結業績及びキャッシュ・フローにマイナスの影響を与える可能性が高いことから、当社グループにおける他の事業との投資優先順位及び三和製作所に対する経営支援に要する負荷を検討した結果、三和製作所の持続的成長には、外部資本による経営管理及び資金管理体制の構築が最善であると判断し、2026年3月30日開催の取締役会において、三和製作所の株式を100%譲渡するとともにAI・テクノロジー事業を廃止することを決議いたしました。

また、当初の事業計画との大幅な乖離が発生したことから、同社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、160,980千円を減損損失として計上いたしました。

以上の結果、AI・テクノロジー事業については、売上高50,152千円（前連結会計年度比44,316千円増）、営業損失166,884千円（前連結会計年度は10,571千円の営業損失）となりました。

（インベストメント事業）

インベストメント事業につきましては、前連結会計年度より事業を開始し、現在、静岡県河津町に所在する不動産の地上権から発生する収益が主要なものとなっております。なお今後は、系統用蓄電池、データセンターやエネルギー関連施設等の開発などについても事業を拡大していくことを検討しており、その事業展開にあたって、宅建取引業免許を2025年5月16日に取得いたしました。さらに第1回無担保普通社債の発行及び第20回新株予約権の行使によって調達した資金により、新たに暗号資産の投資運用を開始いたしました。

以上の結果、インベストメント事業については、売上高39,999千円（前連結会計年度比27,849千円増）、営業利益37,695千円（前連結会計年度比25,545千円増）となりました。なお暗号資産に関する売買損益及び評価損益については、営業外損益において計上を行っております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は57,293千円となりました。主なものは、株式会社アルニールの微細藻類培養装置への設備投資21,192千円及び株式会社RMDCの自動細胞培養装置20,000千円、株式会社三和製作所の車両運搬具4,312千円等となります。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、当社グループにおいて、AI・テクノロジー事業を担う株式会社三和製作所の全株式の譲渡（以下、本譲渡）を2026年3月31日開催の取締役会において決議し、譲渡先である株式会社ユニ・ロットと本譲渡に関する株式譲渡契約を同日付で締結し、2026年3月31日に本譲渡を完了いたしました。

また当社は、マーケット・エクспанション事業を担う株式会社RIDO Stock（以下、同社）について、同社の解散及び清算を2026年3月26日開催の取締役会において決議し、2026年3月31日付で同社を解散いたしました。

(5) 資金調達の状況

当社は、インベストメント事業における暗号資産投資資金並びに運転資金充当のため、2025年11月14日開催の取締役会において、第三者割当による第20回新株予約権（行使価額修正条項付）、第21回新株予約権及び第1回無担保普通社債（少数数私募）の発行並びに新株予約権の買取契約の締結を決議いたしました。これにより普通社債による487,500千円の資金調達を行うとともに第20回、第21回及び2024年11月26日開催の取締役会において発行決議を行った第16回乃至第19回新株予約権の行使とあわせた新株予約権の行使により2026年3月末までに726,183千円を調達いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、2024年11月に公表いたしました中期経営計画に基づき、収益力の強化による企業価値の向上に取り組んでまいりました。しかしながら、2026年3月期の実績におきましては、結果的に計画値を大幅に下回る結果に至りました。とりわけ各段階利益におきまして、創業以来最大の損失を計上するに至った事態につきましては、経営陣一同、極めて厳粛に受け止めております。

今般の業績推移は、従来の経営改善策の限界を露呈するものであり、より抜本的な事業変革が急務であるとの認識を深めております。当社グループでは、この危機的な状況を速やかに打開し、反転攻勢へ繋げるべく、現在、収益構造を根底から再構築する事業構造改革案を柱とした「新中期経営計画」の策定に総力を挙げて取り組んでおります。またこれと並行して、キャッシュ・フロー流出を最小限に食い止めるための施策を即時実行してまいります。これに伴い2024年11月に公表いたしました現中期経営計画は、2026年5月13日付「中期経営計画取り下げに関するお知らせ」のとおり、取り下げいたしました。

当社グループとしては、現在、策定を進めております「新中期経営計画」において、対処すべき基本的な課題は、次のとおりであると認識しております。

① 事業ポートフォリオの厳格な再評価と大胆な最適化

現行のグループ全事業について、「収益性」「資本効率性」「将来性」の3つの軸から冷徹かつ厳格なスクリーニングを実施いたします。市場優位性の維持が困難、あるいは中長期的な資本リターンの実現性が低いと見込まれる事業については、売却、撤退、縮小を含めたドラステックな事業再編を早期に完了させ、経営資源の流出を食い止めます。

② コア事業の徹底的な構造改革と低収益体質からの脱却

上記①のスクリーニングを経て存続すべきと判断した事業については、マーケティング、商品開発、販売チャネル、サプライチェーン、組織体制及び人事構成などすべての要因について、多角的な観点で検証し、低収益構造の真因を徹底的に洗い出し、オペレーショナル・エクセレンスの追求と抜本的な収益構造の改善策を即座に実行することで、強靱な利益創出体質へと変革を推進いたします。

③ 事業ドメインの戦略的シフトによる資本効率の最大化

当社グループが確実な業績反転を遂げ、持続的な企業価値向上を実現するためには、単なる規模の拡大を追うのではなく、投下資本利益率（ROIC）の向上と資本効率の最大化が不可欠であると認識しております。この認識に基づき、コスメ事業、ビューティ＆ウェルネス事業を中心に既存事業の収益構造を徹底的に筋肉質化し、そこから安定的に創出された営業キャッシュ・フローを原資として、確実な市場拡大の波を捉える電力及び計算資源インフラ等を対象とするインベストメント事業、および再生医療関連事業の構築に挑戦します。これらの領域への事業投資にあたっては、上場会社としてのガバナンスを厳格に機能させ、経営の継続性を担保する適切な投資上限（ハードルレート）やステージ・ゲート制を導入いたします。また、自社バランスシートを過大に膨らませないアセットライトな財務マネジメントのもとで、経営資源の徹底的な「選択と

集中」をはかり、株主の皆様の信頼に足りる強靱かつ持続可能な成長モデルを確立いたします。

④ 変革を支え、攻めの経営戦略を可能にする資本政策の機動的展開

上記に掲げた事業構造改革を最速で完遂し、事業継続性を揺るぎないものとすると同時に事業ドメインの戦略的シフトを実行するためには、強固な財務基盤の確立が不可欠となります。既存の枠組みにとらわれず、外部資本の戦略的活用やアライアンスを含めた最適な資本政策を柔軟かつ迅速に検討、実施し、財務基盤の盤石化と成長のための原資の確保を両立してまいります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失208,368千円、親会社株主に帰属する当期純損失276,771千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス538,514千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失774,046千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,276,638千円、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス435,483千円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは手元流動性を十分に確保しており、資金繰りに支障をきたす状況にはありません。現在、この状況をより安定化、再成長への軌道に復帰するために以下の抜本的な対策を強力に推進しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、以下の対策を講じてまいります。

① 投資効率と成長性に基づく全社事業のポートフォリオの最適化

現在、策定しております「新中期経営計画」において、各事業領域の投資効率及び市場成長性を厳格に再評価しております。資本効率を最大化させるべく、高い収益性と成長ポテンシャルを有する事業に経営資源を集中投下する体制へと移行し、強固な収益基盤の再構築を図ってまいります。

② 既存の事業における低収益構造の抜本的改革

上記の事業ポートフォリオの見直しとともに、低収益事業についてはマーケティング戦略、商品開発、サプライチェーンから組織体制に至るまで多角的に分析し、コスト構造の聖域なき見直しを断行してまいります。改善効果が早期に見込めない事業、プロジェクトについては、縮小及び撤退を迅速に決定、実行することで経営戦略における機動性を高め、キャッシュ・フローの早期正常化を確実にしてまいります。

③ コスメ事業及びビューティ&ウェルネス事業領域における高付加価値戦略への転換

コスメ事業においては、ブランド価値の再定義と最適化されたメディアミックス戦略により、潜在顧客へのアプローチを劇的に強化し、新規顧客層の飛躍的な拡大を図ります。また同時にCRM（顧客関係管理）の高度化を通じてロイヤルカスタマーへの育成を促進し、新規獲得と継続利用が相互に循環する高収益なリピートビジネスモデルを構築してまいります。一方、ビューティ&ウェルネス事業においては、これまでの成功事例を背景とした独自のマーケティング手法を深化させ、市場のトレンドを先取りする自社開発商品を連続投入いたします。機動的なブランド戦略を展開することで、未開拓市場への浸透と既存顧客の深掘りを同時に実現し、グループ全体の持続的な成長を牽引する柱へと進化してまいります。

- ④ 再生医療関連事業における先端技術を活用した新商品の開発による収益の拡大
再生医療関連事業については、2025年6月25日における「RMDC、東京医科大学 落合孝広教授と共同研究開発開始のお知らせ」の開示のとおり、ヒト由来の原料を利用した化粧品をコスメ事業とシナジー効果を最大限に活用し開発をすすめ、収益拡大へとつないでまいります。なお再生医療関連事業においては、将来的により市場の拡大が期待できる細胞培養加工事業に注力していく予定となっております。
- ⑤ サステナブル事業における選択と集中の断行及び環境ソリューションの展開の加速
サステナブル事業においては、収益化に向けて一定の期間とさらなる先行投資が見込まれる「KAGINOWA」プロジェクトを事業再編の対象とし、2026年3月26日開催の取締役において、事業譲渡を決議し2026年5月1日に事業譲渡いたしました。一方、微細藻類関連事業については、環境ソリューションとしての事業展開にのみならず、インテリア素材としての用途など多角的なマーケティング戦略を推進いたします。あわせて、固定費の削減を徹底し、早期の収益化を目指します。環境機器等販売事業につきましても、サプライチェーンにおける供給プロセスでの不整合が生じた影響により、当初計画に対して、一時的な停滞が生じました。そこで現在、供給元との連携を深め、クオリティコントロールの再強化と安定供給を最優先とした事業構築を早急に進めております。
- ⑥ インベストメント事業による収益の安定化並びに多角的収益源の確保
当社グループは、2024年11月に実施した第三者割当増資において、静岡県河津町に所在する地上権付土地の現物出資を受けました。以後、当社グループにおいては、この地上権から安定した収益を確保しております。また当社グループでは、再生可能エネルギー施設をはじめとした不動産物件の売買、仲介等についても事業範囲を拡大し、より収益源の多角化を図ってまいります。
- ⑦ 事業構造改革の断行と次世代収益基盤の戦略的開拓
不採算事業の整理、統合を迅速に完遂し、経営資源の最適化を推進する一方で、高い収益性と成長の蓋然性を有する新規事業に対しては、積極的な投資を継続してまいります。投資にあたっては、当社グループの財務に与えるインパクトのリスクを厳格に評価し、当社グループが有するリスク許容度の範囲において、資本リソースを重点配分することで、中長期的な企業価値の源泉となる事業ポートフォリオへの転換を加速してまいります。
- ⑧ 資本政策の最適化による財務基盤の再構築とリスクマネジメントの強化
当社グループは、2026年3月期における大幅な損失計上を受け、毀損した自己資本の復元と財務面における安全性確保を最優先課題として認識しております。今後の長期的な事業継続及び反転攻勢に向けた成長投資を実現すべく、外部資金の活用も含めた機動的な資本政策の検討を開始いたしました。あわせて、事業遂行におけるリスク量を多角的に定量評価する体制を構築し、自己資本に見合った適切なリスクコントロールを徹底することで、強靱かつ持続可能な経営基盤の確立に邁進してまいります。
当社グループとしては、以上のような効果的な対策を講じていることから、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 (2023年3月期)	第34期 (2024年3月期)	第35期 (2025年3月期)	第36期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	1,991,954	2,320,056	2,253,739	2,370,253
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△256,105	△175,879	△276,771	△1,276,638
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△5.46	△3.31	△4.36	△16.52
総 資 産 (千円)	1,450,158	1,677,657	3,252,288	2,526,909
純 資 産 (千円)	1,099,608	1,200,635	2,474,877	1,905,821
1株当たり純資産額 (円)	20.91	21.20	33.47	23.05

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 (2023年3月期)	第34期 (2024年3月期)	第35期 (2025年3月期)	第36期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	131,717	81,960	100,110	144,399
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△298,361	△113,504	△182,065	△1,532,713
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6.36	△2.14	△2.87	△19.84
総 資 産 (千円)	945,728	1,120,304	2,492,625	1,921,448
純 資 産 (千円)	921,567	1,084,969	2,453,916	1,628,785
1株当たり純資産額 (円)	17.46	19.15	33.19	19.70

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	住 所	資 本 金	当 社 の 議 決 権 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社マードゥレクス	東京都渋谷区	80,000千円	100.0	化粧品のエＣ・ダイレクトマーケティング
株式会社ジヴァスタジオ	東京都渋谷区	75,000千円	100.0	ライフスタイル商材・美容健康関連商材の企画・開発及び通販流通
株式会社アルノール	東京都渋谷区	30,000千円	100.0	微細藻類の培養、研究開発、微細藻類及びその抽出物の販売、環境機器等の販売
株式会社RMD C	東京都渋谷区	69,000千円	100.0	ヒト由来原料の製造販売、再生医療支援、研究開発
株式会社RIDO Stock	東京都渋谷区	10,000千円	100.0	ライブアドテックに関するサービス全般

- (注) 1. 2026年3月31日における当社の子会社は、上記の子会社5社であります。なお株式会社三和製作所につきましては、2026年3月31日付で全株式を譲渡したため記載しておりません。
2. 2024年11月に設立した株式会社RIDOSは、2025年9月1日に社名を株式会社RIDO Stockに変更しております。また同社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年3月31日付の解散の決議に基づき解散しており、現在は清算手続期間となっております。
3. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ジヴァスタジオ
特定完全子会社の住所	東京渋谷区神宮前六丁目17番11号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	550百万円
当社の総資産額	1,921百万円

4. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	主 要 サ ー ビ ス 等
コスメ事業	・「エクスボーテ Ex:BEAUTE」ブランド化粧品の販売
ビューティ&ウェルネス事業	・「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発 ・上記商品のTV・カタログ・Web・店頭を通じた販売
サステナブル事業	・微細藻類由来の希少原料の開発及び販売 ・微細藻類培養による光合成を利用したCO ₂ 削減設備の販売 ・藻類の培養・養殖技術の提供及び研究 ・環境機器等の販売
再生医療関連事業	・ヒト由来原料の製造販売 ・幹細胞自動培養ロボットの開発
マーケット・エクспанション事業	・ライブアドテック（注1）を中心としたマーケット・エクспанション事業（注2）
インベストメント事業	・再生可能エネルギーの事業用地を中心とした不動産の取得、賃貸及び仲介、再生可能エネルギー事業への出資、カーボンクレジット及びボランタリークレジットの創出、仕入及び販売等

（注1）「ライブアドテック」（Live Ad Tech）とは、リアルタイムで広告の効果を最大化するに、データや技術を活用する広告技術のことを指します。SNSや動画配信プラットフォーム上にて、ライブストリーミングやイベント、リアルタイムで進行しているテレビ番組など、リアルタイムのコンテンツに連動した広告を配信し、その場で視聴者の反応やデータを基に広告の表示内容やターゲティングを最適化する技術です。

（注2）マーケット・エクспанション（Market Expansion）事業とは、企業・団体が活動する市場（マーケット）を拡大・拡張（エクспанション）するために必要となる機能サービスを提供する事業です。マーケティング、プロモーション、販売、流通、ロジステック等、ソリューションは多岐に亘りますが、当社グループでは、オンラインショッピングとライブ配信を組み合わせた次世代のEコマース手法であるライブコマースを中心とするライブアドテックに関するサービスを中心に行っております。

5. 主要な事業所（2026年3月31日現在）

当 社	（本 社）東京都渋谷区
株式会社マードゥレクス	（本 社）東京都渋谷区
株式会社ジヴァスタジオ	（本 社）東京都渋谷区
株 式 会 社 ア ル ニ ュ ー ル	（本 社）東京都渋谷区 （R＆Dセンター）東京都豊島区
株 式 会 社 R M D C	（本 社）東京都渋谷区 （細胞加工施設）兵庫県尼崎市
株式会社RIDO Stock	（本 社）東京都渋谷区

6. 使用人の状況（2026年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コ ス メ 事 業	15名	—
ビューティ＆ウェルネス事業	11名	—
サ ス テ ィ ナ ブ ル 事 業	3名	—
再 生 医 療 関 連 事 業	10名	4名減
マーケット・エクспанション事業	2名	2名増
イ ン ベ ス ト メ ン ト 事 業	1名	—
全 社 （ 共 通 ）	9名	2名増
合 計	51名	—

- (注) 1. 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
10名	3名増

- (注) 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

7. 主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社サスティナ	250,000千円

II 会社の状況

1. 株式の状況（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 82,680,236株（注）
- (3) 株主数 9,722名（前期末比3,452名増）
- (4) 大株主（10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
株 式 会 社 サ ス テ ィ ナ	30,516,200	36.90
株 式 会 社 サ ン テ ッ ク	4,308,000	5.21
久 保 川 議 道	2,865,900	3.46
株 式 会 社 き ず な	2,000,000	2.41
岩 間 斎	1,494,300	1.80
土 屋 允 誉	1,360,800	1.64
S S J ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,275,300	1.54
株 式 会 社 エ イ ル	974,516	1.17
齋 藤 真 吾	769,000	0.93
野 村 證 券 株 式 会 社	736,822	0.89

（注）2022年4月25日を割当日として発行した第12回新株予約権並びに2024年12月12日を割当日として発行した第16回並びに第19回及び2025年12月1日を割当日として発行した第20回新株予約権の行使により、発行済株式総数は9,303,200株増加しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役CEO (注) 1	松 尾 孝 之	株式会社エイル 代表取締役 株式会社RMDC取締役
代表取締役COO (注) 1	高 橋 勇 造	株式会社リガード 代表取締役 株式会社RMDC 取締役 株式会社マードゥレクス 代表取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役 株式会社アルヌール 取締役
取 締 役 (注) 1	星 淳 行	株式会社アリストグラ・アドバイザーズ 監査役 株式会社アルヌール 代表取締役 株式会社マードゥレクス 取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役 株式会社カギノワ 取締役
取 締 役 (注) 1	川 端 暢 宏	リバーサイド株式会社 代表取締役 株式会社RMDC 代表取締役
取 締 役 (監査等委員) (注) 1、2、3	甲 斐 賢 一	甲斐賢一税理士事務所 代表 東日本監査法人 代表社員
取 締 役 (監査等委員) (注) 1、2、4	市 橋 卓	OMM法律事務所 弁護士
取 締 役 (監査等委員) (注) 1、2、5	森 井 じ ゅ ん	森井会計事務所 代表 株式会社城南紙商 代表取締役 THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役 東都水産株式会社 社外監査役 nms ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 松尾孝之氏、川端暢宏氏、市橋卓氏は2025年6月27日に取締役に就任いたしました。高橋勇造氏、星淳行氏、甲斐賢一氏、森井じゅん氏は、2025年6月27日に取締役に再任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）甲斐賢一氏、市橋卓氏及び森井じゅん氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
4. 社外取締役（監査等委員）市橋卓氏は、弁護士として専門的な知見及び経験を有しております。
5. 社外取締役（監査等委員）森井じゅん氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。

6. 当社は、社外取締役（監査等委員）甲斐賢一氏、社外取締役（監査等委員）市橋卓氏及び社外取締役（監査等委員）森井じゅん氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
監 査 等 委 員 で は な い 取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	5名 (1名)	41,700千円 (1千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	4名 (4名)	11,700千円 (11,700千円)
合 計 (うち 社 外 役 員)	9名 (4名)	53,400千円 (11,700千円)

- (注) 1. 上表には、2025年6月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨の決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）であります。加えて、2024年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬年額100百万円以内（使用人分の給与は含まない）とする旨の決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4. 取締役に対する業績連動報酬等はありません。

(4) 役員報酬等の内容の決定等に関する方針等

当社では取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的として2023年10月26日開催の取締役会において指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。

当委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役会の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役等の選定・解任に関する事項、取締役等の報酬に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。なお委員会の構成は取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役となります。

今回、設置された当委員会による今後の役員報酬（監査等委員である取締役を除く）に対する基本方針は以下の通りとなります。

1. 当社の取締役の主な職務が、グループ全体の企業価値向上のための戦略策定及びその実施にあたって、グループ全体を監督していくという点であることをふまえ、その職務を遂行できる人材を確保していくことを可能とする報酬制度を構築していくことを基本方針とする。
2. 上記の目的を実現するため、第三者による国内外の企業経営者の報酬を調査し、株主総会決議の範囲内において、グループ全体の業績や経営方針等を勘案しつつ、適切な報酬水準を決定する。
3. また取締役の業績向上及び企業価値向上へのモチベーションの一層の向上をはかるため、将来的に定額報酬以外に普通株式並びにストックオプションを活用した業績連動報酬に関しても導入を行う。また、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内で、指名・報酬委員会における協議の上、取締役会への答申に基づき決定してまいります。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 甲斐賢一

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役甲斐賢一氏は、甲斐賢一税理士事務所代表、東日本監査法人代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容

社外取締役甲斐賢一氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会25回及び監査等委員会12回の内、取締役会25回及び監査等委員会12回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

- vi. 社外取締役に期待される役割の概要

社外取締役甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たしております。

vii. 責任限定契約の内容の概要

当社と甲斐賢一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

② 取締役 市橋卓

i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役市橋卓氏は、OMM法律事務所弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係
該当事項はありません。

iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。

v. 当該事業年度における主な活動内容

社外取締役市橋卓氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会25回及び監査等委員会12回の内、取締役会20回及び監査等委員会9回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

vi. 社外取締役に期待される役割の概要

社外取締役市橋卓氏は、弁護士として、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たしております。

vii. 責任限定契約の内容の概要

当社と市橋卓氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

③ 取締役 森井じゅん

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役森井じゅん氏は、森井会計事務所代表、株式会社城南紙商 代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 社外監査役、東都水産株式会社 社外監査役、nmsホールディングス株式会社 社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容
社外取締役森井じゅん氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会25回及び監査等委員会12回の内、取締役会25回及び監査等委員会12回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
- vi. 社外取締役に期待される役割の概要
社外取締役森井じゅん氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たしております。
- vii. 責任限定契約の内容の概要
当社と森井じゅん氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 フロンティア監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人であるフロンティア監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。
上記のほか、監査等委員会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第399条の2第3項第2号に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人であるフロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容は次の通りです。

- ① 監査受嘱者は、本契約の履行に従い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じた得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,834,820	流 動 負 債	610,214
現 金 及 び 預 金	357,200	買 掛 金	146,937
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	137,865	短 期 借 入 金	250,000
商 品 及 び 製 品	674,560	未 払 金	138,932
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	56,999	未 払 法 人 税 等	8,071
未 収 入 金	244,225	契 約 負 債	6,604
前 払 金	141,294	賞 与 引 当 金	17,065
短 期 貸 付 金	133,000	そ の 他	42,603
暗 号 資 産	154,154	固 定 負 債	10,873
そ の 他	69,475	資 産 除 去 債 務	10,573
貸 倒 引 当 金	△133,955	そ の 他	300
固 定 資 産	692,089	負 債 合 計	621,088
有 形 固 定 資 産	510,582	純 資 産 の 部	
建 物 及 び 構 築 物	1,536	株 主 資 本	1,905,821
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,315	資 本 金	2,214,855
工 具 、 器 具 及 び 備 品	6,731	資 本 剰 余 金	3,275,780
土 地	499,999	利 益 剰 余 金	△3,584,814
無 形 固 定 資 産	4,753	純 資 産 合 計	1,905,821
ソ フ ト ウ ェ ア	4,664	負 債 純 資 産 合 計	2,526,909
そ の 他	89		
投 資 そ の 他 の 資 産	176,752		
関 係 会 社 株 式	138,521		
長 期 未 収 入 金	141,939		
敷 金 及 び 保 証 金	37,899		
そ の 他	330		
貸 倒 引 当 金	△141,939		
資 産 合 計	2,526,909		

連結損益計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売上 上 原 高 価 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 損 益 営 業 外 収 入 受 為 助 暗 そ 営 業 外 費 用 支 持 株 暗 貸 そ 経 常 損 失 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 子 会 社 株 式 売 却 益 債 務 免 除 益 新 株 予 約 権 戻 入 益 特 別 損 失 減 損 失 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 損 失 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失						
						2,370,253
						1,213,218
						1,157,034
						1,931,080
						774,046
					231	
					105	
					2,000	
					17,548	
					3,679	23,564
					6,786	
					551	
					8,130	
					56,862	
				137,424		
				1,258	211,013	
					961,494	
				1,542		
				398,487		
				737		
				3,376	404,144	
				720,512	720,512	
					1,277,862	
				3,988		
				△5,212	△1,224	
					1,276,638	
					－	
					1,276,638	

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利益剰余金	株主資本合計		
2025年4月1日 残高	1,851,763	2,912,688	△2,308,176	2,456,275	18,601	2,474,877
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	363,091	363,091		726,183		726,183
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△1,276,638	△1,276,638		△1,276,638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△18,601	△18,601
当 期 変 動 額 合 計	363,091	363,091	△1,276,638	△550,454	△18,601	△569,056
2026年3月31日 残高	2,214,855	3,275,780	△3,584,814	1,905,821	－	1,905,821

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	722,225	流 動 負 債	292,663
現 金 及 び 預 金	310,033	短 期 借 入 金	250,000
関 係 会 社 売 掛 金	9,570	未 払 金	31,757
未 収 入 金	244,105	未 払 費 用	707
短 期 貸 付 金	133,000	未 払 法 人 税 等	6,813
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,210,500	未 払 消 費 税	669
暗 号 資 産	154,154	預 り 金	1,134
そ の 他	9,051	賞 与 引 当 金	1,569
貸 倒 引 当 金	△1,348,189	そ の 他	11
固 定 資 産	1,199,223	負 債 合 計	292,663
有 形 固 定 資 産	500,115	純 資 産 の 部	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	116	株 主 資 本	1,628,785
土 地	499,999	資 本 金	2,214,855
投 資 そ の 他 の 資 産	699,107	資 本 剰 余 金	3,753,339
関 係 会 社 株 式	689,107	資 本 準 備 金	3,621,167
長 期 未 収 入 金	141,939	そ の 他 資 本 剰 余 金	132,171
敷 金 及 び 保 証 金	10,000	利 益 剰 余 金	△4,339,409
貸 倒 引 当 金	△141,939	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,339,409
		繰 越 利 益 剰 余 金	△4,339,409
資 産 合 計	1,921,448	純 資 産 合 計	1,628,785
		負 債 純 資 産 合 計	1,921,448

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			144,399
売 上 総 利 益			144,399
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			266,411
営 業 損 失			122,011
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	10,920		
暗 号 資 産 売 却 益	17,548		
そ の 他	153		28,622
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	808		
株 式 交 付 費	8,130		
暗 号 資 産 評 価 損	56,862		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,041,055		1,106,856
経 常 損 失			1,200,246
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,376		3,376
特 別 損 失			
関 係 会 社 株 式 評 価 損	267,881		
関 係 会 社 整 理 損 失	45,999		313,881
税 引 前 当 期 純 損 失			1,510,751
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			21,962
当 期 純 損 失			1,532,713

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					繰越利益剰余金	
2 0 2 5 年 4 月 1 日 残 高	1,851,763	3,258,075	132,171	3,390,247	△2,806,695	2,435,315
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の行使）	363,091	363,091		363,091		726,183
当 期 純 損 失					△1,532,713	△1,532,713
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	363,091	363,091	－	363,091	△1,532,713	△806,529
2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 残 高	2,214,855	3,621,167	132,171	3,753,339	△4,339,409	1,628,785

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
2 0 2 5 年 4 月 1 日 残 高	18,601	2,453,916
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
新株の発行（新株予約権の行使）		726,183
当 期 純 損 失		△1,532,713
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）	△18,601	△18,601
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△18,601	△825,131
2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 残 高	－	1,628,785

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

パス株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区
指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、木質バイオマス発電施設の取得中止及び当該事業の開始の再延期について決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、株式会社サスティナからの借入金について期限前返済を行うことを決議し、同日付で返済している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

パス株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区
指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、木質バイオマス発電施設の取得中止及び当該事業の開始の再延期について決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月7日開催の取締役会において、株式会社サスティナからの借入金について期限前返済を行うことを決議し、同日付で返済している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

パス株式会社 監査等委員会

監査等委員 甲斐賢一
(社外取締役)

監査等委員 市橋卓
(社外取締役)

監査等委員 森井じゅん
(社外取締役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
- (1) 商号の変更
- 当社は、現在、経営の抜本的な見直しと構造改革を進め、環境・デジタルインフラ事業への進出による新たな成長基盤の構築に進めていく予定です。つきましては、これまでの経営体制及び事業構造から決別し、一新された経営方針のもとで全社一丸となって、社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆様からの信頼を確固たるものにするという強い決意を表明するために、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、2026年9月1日といたします。
- (2) 授權資本の変更
- 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の180百万株から300百万株に変更するものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (商 号) 第1条 当社は、 <u>パス株式会社</u> と称し、英文では <u>PATH corporation</u> と表示する。 第2条～第5条 (省 略) (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>180,000,000株</u> とする。 第7条～第40条 (省 略) 附則 第1条～第2条 (省 略) (新 設)	第1章 総 則 (商 号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ヴィクトン</u> と称し、英文では <u>VIXTON corporation</u> と表示する。 第2条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>300,000,000株</u> とする。 第7条～第40条 (現行どおり) 附則 第1条～第2条 (現行どおり) <u>(商号変更の効力発生)</u> <u>第3条 定款第1条（商号）の変更は、2026年9月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</u>

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営体制を抜本的に刷新し、早期の業績回復と持続的な成長基盤を構築するため、取締役を2名増員し6名の選任をお願いするものであります。

2026年3月期決算におきましては、創業以来、最大の損失を計上し、経営者一同、この事態を厳粛に受け止めております。この経営危機を迅速に脱するためには、豊富な経営経験と強力なリーダーシップを有する外部人材の招聘による経営監督機能及び執行体制の抜本的強化が不可欠であると判断いたしました。さらに今後の持続的な企業価値向上には、既存事業の立て直しにとどまらず、新たな収益源の確保が急務であります。そのため、次代の成長を牽引する新規事業分野の立ち上げ及び推進において、高度な専門知識と実績を有する専門人材を新たに取締役に迎えることといたしました。以上の通り、新たな経営陣の招聘により、現在の経営危機を果敢に打破する構造改革と、次代の成長を切り開く成長エンジンの戦略的展開を両立させ、ガバナンス体制をより強固なものとするため、監査等委員でない取締役を4名から6名へと増員し、経営体制の抜本的な強化をはかるものであります。なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しており、また監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	まつ お たか ゆき 松 尾 孝 之 (1963年1月28日)	1981年4月 善喜商事株式会社入社 2008年9月 株式会社ラ・イシスジャパン入社 2012年7月 同社代表取締役 2016年7月 株式会社Dr.リボン代表取締役 2019年4月 株式会社RMDC設立 2023年3月 株式会社エイル代表取締役（現任） 2025年6月 当社代表取締役（現任） 2025年6月 株式会社RMDC取締役（現任）	1年	一株
	【選任理由】 松尾孝之氏は、代表取締役CEO就任以来、厳しい経営環境を真摯に受け止め、経営の立て直しに不退転の決意で邁進してまいりました。2026年3月期においては、不採算事業の整理をはじめとする抜本的な事業構造改革に着手し、今後の業績回復、ひいては次なる成長ステージへの確かな道筋を切り開いてまいりました。この事業構造改革をさらに加速させ、従来の低収益構造の原因となっている負の遺産や潜在的な経営課題を根本から解消するとともに、当社グループの反転攻勢への確固たるものにし持続的成長軌道へと導くためには、同氏の強力なリーダーシップのもとで一連の改革を不退転の覚悟で断行することが不可欠であります。以上の理由により、企業価値を飛躍的に高め、未来を牽引するリーダーとして、最適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	たか はし ゆう ぞう 高 橋 勇 造 (1970年7月18日)	1988年4月 株式会社丸広百貨店入社 1997年7月 株式会社前田農園入社 2016年7月 株式会社D r . リボーン入社 2018年10月 株式会社リガード代表取締役（現任） 2021年6月 当社代表取締役（現任） 2021年7月 株式会社アルヌール取締役（現任） 2022年7月 株式会社マードゥレクス代表取締役 （現任） 2022年7月 株式会社ジヴェアスタジオ取締役（現任） 2024年11月 株式会社RIDO Stock代表取締役 （現任） 2025年6月 株式会社RMDC取締役（現任）	5年	一株
【選任理由】 高橋勇造氏は、長年にわたり当社の事業推進を担い、社内の業務プロセス及び経営資源の本質を最も深く理解している人物であります。2026年3月期においては代表取締役CEOが打ち出した事業構造改革の戦略を実務面、実行面から全面的に支え、不採算事業の整理といった困難な現場の変革を迅速に推進いたしました。当社グループが従来の低収益構造を脱却し、真の反転攻勢を実現する上で、今後の事業構造改革を現場の最前線で具現化・実行していくには、同氏の実務的な知見と強力な実行力がガバナンスおよび業務執行の両面において、不可欠であります。かかる理由から新たな成長軌道への移行を実務面におけるトップとして完遂し、企業価値向上を実現可能とするための最適な人材であると判断し、継続して取締役の選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	ほし あつ ゆき 星 淳 行 (1 9 7 6 年 7 月 3 日)	2000年 4 月 芳賀会計事務所 (現 税理士法人ハガックス) 入所 2012年11月 株式会社アイビーティジェイ入社 2020年 6 月 株式会社アリストグラ・アドバイザーズ 監査役 (現任) 2022年 6 月 当社取締役 (現任) 2022年 7 月 株式会社マードゥレクス取締役 (現任) 2022年 7 月 株式会社ジヴァスタジオ取締役 (現任) 2023年 3 月 株式会社アルヌール代表取締役 (現任) 2025年 9 月 株式会社カギノワ 取締役 (現任)	4 年	－株
【選任理由】 星淳行氏は、長年にわたり当社の財務及びサステイナブル事業運営に深く関与し、豊富な経験と財務面において高度な専門性を有しております。2026年3月期においては、厳しい業績環境下において、機動的な財務戦略を主導し、新株予約権や普通社債の発行といった多様なファイナンスを企画・実行いたしました。ファイナンスにおける引受先を開拓し、構造改革の遂行に不可欠な事業継続を担保するための資金基盤を強固にした功績は極めて大であります。また、同氏が管掌するサステイナブル事業において、市場環境における優位性がまだ明確化していない段階において、将来の成長の源泉となる重要な開発プロジェクトを着実に進展させ、次期以降の反転攻勢の布石を打ちました。当社グループが現在の変革期を乗り越え、確実な業績好転を果たすためには、同氏の優れたファイナンスに関する専門的知見と事業推進力が不可欠であると判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		取締役 在任期間	所有する 当社の 株式数
4	川端暢宏 (1 9 6 9 年 9 月 1 2 日)	1993年 4 月	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社入社	1 年	10,000株
	2011年 7 月	リバーサイド株式会社代表取締役 (現任)			
		2025年 6 月	当社取締役 (現任)		
		2025年 6 月	株式会社RMDC代表取締役 (現任)		
	【選任理由】				
	川端暢宏氏は、就任以来、当社グループの成長事業戦略分野である再生医療関連の管掌役員として強い使命感のもとに事業推進と事業改革を主導してまいりました。2026年3月期においては、中核事業が苦戦するなかで同事業を比較的堅調な業績推移へと導くとともに、セグメント責任者として業績管理体制を抜本的に整備いたしました。管理会計の精緻化による事業効率の改善は、今後の経営判断の高度化に大きく寄与するものであります。また、将来的な先行投資の継続を見据え、当期における固定資産の減損処理を断行いたしました。この会計上の措置は、次期以降の確実な業績好転及び事業構造改革を推進するために同氏が主導した英断であります。現在進行形である再生医療事業の構造改革を現場レベルで実効性のあるものとし、確実な収益化を達成していく上で、同氏の事業また財務面における多面的な知見と管理手腕は今後の事業構造改革を実行していく上で必要不可欠なものであると判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	※ や ま だ えい さく 山 田 栄 作 (1 9 6 8 年 2 月 4 日)	1989年5月 有限会社公楽入社 2009年7月 有限会社公楽代表取締役 有限会社三炯公楽代表取締役（現任） 2011年5月 株式会社NKフーズ代表取締役（現任） 2015年4月 有限会社公楽から株式会社公楽に商号変更、これに伴い同社代表取締役 2020年1月 株式会社公楽開発代表取締役（現任） 2021年3月 菊の司酒造株式会社代表取締役（現任）	－ 年	－ 株
	【選任理由】 山田栄作氏は長年にわたり、サービス・ホスピタリティ事業における事業経営を担い、強固な経営基盤を築き上げるという実績を残してまいりました。さらにその卓越した先見性と経営手腕を活かし、M&Aを戦略的に活用することで、日本酒酒造業、不動産業、食品関連事業など、多岐にわたる分野へ業態を拡大、成功させてきた豊富な事業経験を有しております。同氏の多角的な経営視点とM&Aを駆使した成長プロセスの実践知は、新たな事業機会の創出や事業ポートフォリオの再構築を進める当社の今後のステージにおいて、大きく寄与していただけるものと確信しております。また同氏が培ってきた広範な業種における知見と長年にわたる業績変動の波を乗り越えてきた実戦経験は、現在の当社が置かれている厳しい経営環境から速やかに脱却し、反転攻勢するための強力な推進力として必要不可欠であると判断し、この度、新たに取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在 任 期 間	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
6	※ うるし ざわ ゆう き 漆 沢 祐 樹 (1988年1月13日)	2008年 8月 株式会社SABRE取締役 2012年 4月 株式会社リアマーケティング代表取締役 2021年 3月 株式会社パーソナルナビHD（現 株式会 社パーソナルナビ）代表取締役（現任） 2021年 6月 株式会社メディくる代表取締役（現任） 2021年 7月 株式会社石垣食品（現 株式会社ウェル ディッシュ）社外取締役 2023年 7月 株式会社GEXEED（現 株式会社AIスト ーム）執行役員 2025年12月 株式会社エルアイイーエイチ 取締役 2026年 1月 株式会社NEXT MISSION取締役（現任）	一年	一株
【選任理由】 漆沢祐樹氏は、上場企業を含む複数社において役員を歴任し、豊富な経営経験と実績を有しております。特に固定観念にとらわれない斬新な新規事業の企画から、実際の市場開拓、販売活動に至るまで自ら主導してまいりました。同氏が持つ高い機動力と事業創出へのアグレッシブな姿勢は当社の新たな事業領域を力強く牽引していただけるものと確信し、新たに取締役候補といたしました。				

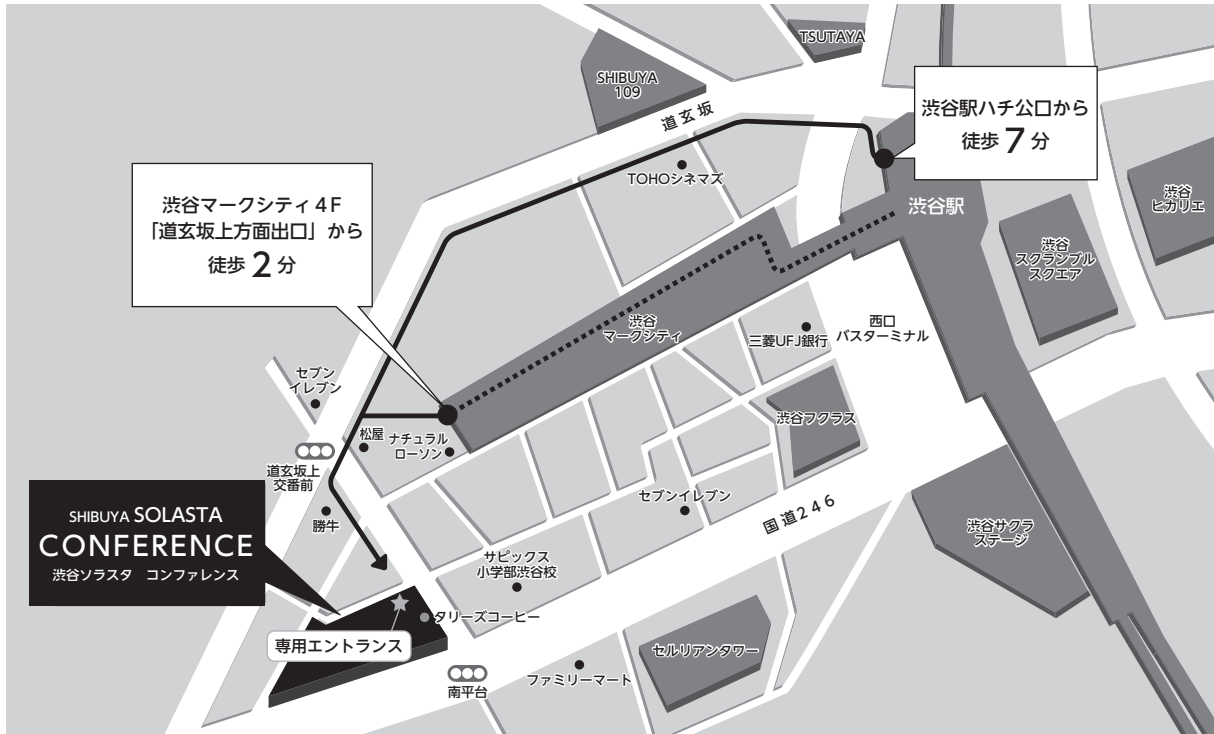
(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者となります。

2. 取締役候補者松尾孝之氏が代表取締役である株式会社エイルは、当社の大株主であります。また同社は、2019年4月に株式会社RMDCを100%出資により設立しており、当社は、2023年1月に株式会社RMDCを株式交換により完全子会社化しております。それ以外の取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、全役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約に含まれることとなります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト
渋谷ソラストコンファレンス 4階 4D会議室
T E L：03-5784-2604



[交通のご案内]

渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩 2 分
渋谷駅ハチ公口から道玄坂経由 徒歩 7 分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。